

令和1年10月吉日

会 員 各 位

弁 理 士 同 友 会 (認 定 番 号 08-020)

幹 事 長 高 田 大 輔

研 修 担 当 副 幹 事 長 横 田 香 澄

研 修 委 員 長 谷 口 登

電 話 (谷 口) 03-6250-6200

弁理士同友会 第2回研修会のご案内

拝啓 時下益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

今般、東京大学大学院法学政治学研究科教授の田村善之先生をお招きして、下記の内容についてご講演いただくことに致しました。

参加希望者は、申込書に必要事項をご記入の上、11月11日(月)までにFAX、eメールまたはお申込フォームにてお申し込み下さい。皆様のご参加をお待ちしております。

なお、本研修は、日本弁理士会の継続研修として実施し(単位認定申請中)、所定の申請をすると外部機関研修として単位が認められる予定です(予定単位数：2単位)。

15分以上の遅刻をした場合には、受講したものと認められません。公共交通機関等の遅延、自己の行為に起因しない理由であっても、受講したものと認められませんので、時間に余裕をもって会場にお越しください。また、中座、早退の場合については、時間にかかわらず、受講したものと認められません。

敬具

記

テーマ『2019年改正意匠法の解説』

2019年意匠法改正は、1959年に現行意匠法が制定されて以来、2度目の大改正となった。主たる改正事項は、画像デザインの保護の拡大、空間デザインの保護の拡大、関連意匠制度の改正などであるが、いかなる場合に画像や空間のデザインの登録が許されることになるのかなど運用に残された点も多い。本報告では、今回の改正のポイントを紹介するとともに、今後の課題を検討してみたい。

講 師 田村 善之 先生 (東京大学大学院法学政治学研究科教授)

略歴	1987年	東京大学法学部卒業
	1987年	東京大学法学部助手
	1990年	北海道大学法学部助教授
	1999年	北海道大学法学部教授
	2000～2019年	北海道大学大学院法学研究科教授
	2003～2008年	文部科学省21世紀COEプログラム 「新世代知的財産法政策学の国際拠点形成」拠点リーダー
	2008～2019年	北海道大学情報法政策学研究センター長
	2008～2012年	文部科学省グローバルCOEプログラム 「多元分散型統御を目指す新世代法政策学」拠点リーダー
	2019年～	東京大学大学院法学政治学研究科教授

日時 令和1年11月18日(月) 午後6時50分～9時00分
場所 弁理士会館地下 B1-AB合同会議室
会費 登録3年未満(未登録含む)：無料(会員・非会員とも)
登録3年以上：同友会会員 1,000円
弁理士クラブ会員 3,000円
同友会・弁理士クラブ非会員 4,000円

-----切り取り不要-----

研修会申込書

研修委員長 谷口 登 宛 FAX：03-6250-7200
E-Mail：n_taniguchi[AT]jurists.co.jp
([AT]を@に変換して下さい)

お申込フォーム：<https://business.form-mailer.jp/fms/54530c86112493>

11月18日(月)の第2回研修会に参加を申込みます。

ご氏名

同友会会員 ・ 弁理士クラブ会員 ・ 非会員
(いずれかに○印)

登録3年未満 (該当する場合に○印)

登録番号

連絡先TEL

E-Mail